

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

# 平成24年度 業務の実績に関する評価結果

平成25年9月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会



(6) 職員数（平成24年4月1日現在） 936人

職 種	医師（歯科医師含）	看護師 (准看護師、看護士含)	コメディカル	事務ほか	合 計
常 勤	112人	466人	124人	47人	749人
非常勤	20人	97人	16人	54人	187人
合 計	132人	563人	140人	101人	936人

## 2 法人の基本的な目標

### (1) 中期目標の前文

岐阜県立多治見病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立多治見病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の医療の最後の砦として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

## 3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県立多治見病院  
診療科: 35科
- (2) 所在地 多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 沿革

年	月	概 要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和59年	2月	診療本館（現 中央診療棟）完成
昭和63年	12月	MR I 棟完成
平成 2年	10月	新東病棟（現 東病棟）完成
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成20年	9月	DMERC（ドクターカー）運用開始
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.6.0)の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設（再開）
〃	12月	高精度放射線治療センター完成

### (4) その他

#### ①基本理念

安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。

#### ②行動指針

- ・分かりやすい言葉で、分かりやすく説明します
- ・安全を何度も確認することを怠りません
- ・常に高度先進医療を取り入れ、最新・最高の医療を目指し自己研鑽に努めます
- ・倫理観に基づく医療人としての誇りと自覚をもって取り組みます
- ・健全経営に努めます

## II 全体評価

### ○ 総評

#### 【総合的な評価】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

#### 【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

### 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

#### 1-1 診療事業

##### <特筆すべき事項>

コメディカルに対する専門研修への参加を積極的に支援しており評価できる。

インシデントレポートの大幅な増加により、医療安全対策の充実が図られている。

患者図書室開設への準備、患者相談体制の充実により、患者サービスの向上に積極的に取り組んでいる。

リハビリテーション科において、土曜診療を開始したことは評価できる。

地域がん診療連携拠点病院として、高精度放射線治療システムを導入し高精度放射線治療センターの運用を開始したことは評価できる。

がん地域連携クリニカルパスについては、岐阜県全域への運用拡大を図るなど積極的な取り組みが行われている。

医師の確保により、精神科病床を再開したことは評価できる。

##### <課題>

高精度放射線治療システムについて、担当職員の育成を図るとともに、効果的な運用を行うことにより、地域のがん医療に貢献されたい。

#### 1-2 調査研究事業

##### <特筆すべき事項>

出前講座や病院秋祭りにおける無料健康相談会を開催するなど、市民向けに情報発信が積極的に行われている。

DPCの分析調査の結果、機能評価係数IIを上昇させたことは評価できる。

##### <課題>

治験件数の増加に向けて努力されたい。

#### 1-3 教育研修事業

##### <特筆すべき事項>

医学生・看護学生・コメディカル・救急救命士の実習の受け入れに努めている。

#### 1-4 地域支援事業

##### <特筆すべき事項>

新たに糖尿病の地域連携パスの運用を開始するなど、地域連携への取り組みが積極的に実施されている。

##### <課題>

医師不足地域への積極的な人的支援を充実させる努力をされたい。

#### 1-5 災害等発生時における医療救護

##### <特筆すべき事項>

災害時資器材展開訓練の実施や、災害時医療チーム（DMAT）を2チームに増員し医療体制の強化を図ったことは評価できる。

#### 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

##### <特筆すべき事項>

コンサルタントを活用した価格交渉による医薬品・診療材料費の節減が図られている。

医師事務作業補助者及び病棟事務補助者の増員や、新たに夜間専従看護師の採用により、医療従事者の負担軽減に取り組む努力が見られる。

##### <課題>

次年度には、人事評価制度が構築できるよう引き続き努力されたい。

#### 3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

##### <特筆すべき事項>

経営努力により、経常収支比率を上昇させたことは評価できる。また、職員給与費対医業収益比率についても計画を達成できたことは評価できる。

#### 4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

##### <特筆すべき事項>

県に対し負担する債務の償還が確実に実施されており、債務償還の遂行は順調である。

Ⅲ 項目別評価 一 小項目ごとの検証結果の概要一

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	25			20	5
調査研究事業	5			4	1
教育研修事業	4			4	
地域支援事業	3			3	
災害時医療救護	3			3	
合計	40			34	6

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 東濃地域のがん診療連携拠点病院として、より質の高い医療を提供するため最先端の放射線治療機器を導入したことは評価できる。今後、担当職員の育成を図るとともに、効果的な運用を行うことにより、地域のがん医療に貢献されたい。(項目番号1)
- 放射線技師の二交代制の導入により、医療従事者の負担軽減に取り組む努力が見られる。今後、ぜひその効果を検証されたい。(項目番号2)
- コメディカルに対する専門研修への参加を積極的に支援しており評価できる。(項目番号5)
- インシデント件数の増加など、医療安全対策に対する努力が認められる。RCAの徹底に努められたい。(項目番号7)
- 患者の栄養状態の改善・管理強化について、個別聞き取りやNST介入件数が増加しており評価できる。(項目番号10)
- 患者図書室開設への準備、患者相談体制の充実により、患者サービスの向上に積極的に取り組んでいる。(項目番号12)
- 紹介率・逆紹介率が高く地域連携に力を入れており、近隣の医療機関との役割分担が適正に行われている。(項目番号17)

○新たに糖尿病の地域連携バスの運用を開始するなど、積極的な取り組みが実施されている。(項目番号18)

○退院調整・合同カンファレンスの充実により、在宅療養に向けて積極的に支援を行う取り組みは評価できる。継続して実施されたい。(項目番号19)

○地域がん診療連携拠点病院として、より質の高い医療を提供するため、高精度放射線治療センターの運用を開始したことは評価できる。また、がん地域連携クリニカルパスについては、岐阜県全域への運用拡大を図るなど積極的な取り組みが行われている。(項目番号23)

○医師の確保により、精神科病床を再開したことは評価できる。(項目番号24)

1-2 調査研究事業

○治験の増加に向けて努力されたい。(項目番号26)

○DPCの分析調査の結果、機能評価係数Ⅱを上昇させたことは評価できる。今後、さらにQIの活用、公表などに努力されたい。(項目番号27)

○出前講座や病院秋祭りにおける無料健康相談会を開催するなど、市民向けに情報発信が積極的に行われている。継続して実施されたい。(項目番号29)

1-3 教育研修事業

○医学生・看護学生・コメディカル・救急救命士の実習の受け入れに努めている。(項目番号33)

1-4 地域支援事業

○高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用実績が減少していることが懸念される。(項目番号35)

○医師不足地域への積極的な人的支援を充実させる努力をされたい。(項目番号36)

1-5 災害等発生時における医療救護

○災害時資器材展開訓練を実施したことは評価できる。(項目番号38)

○災害時医療チーム(DMAT)を2チームに増員し医療体制の強化を図ったことは評価できる。(項目番号39)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	10			9	1
業務運営の見直しや効率化による収支改善	4			4	
合計	14			13	1

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 女性医師の活用は今後の重要な課題なので、積極的に進めて頂きたい。(項目番号 45)
- リハビリテーション科において、土曜診療を開始したことは評価できる。(項目番号 46)
- 医師事務作業補助者を増員し、「30:1」補助体制加算を導入したことは評価できる。また、医師事務作業補助者及び病棟事務補助者の増員や、新たに夜間専従看護師採用により、医療従事者の負担軽減に取り組む努力が見られる。(項目番号 47、58)

- 次年度には、人事評価制度が構築できるよう引き続き努力されたい。(項目番号 49)

- プロパー職員を多数採用していることは評価できる。(項目番号 50)

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

- コンサルタントを活用した価格交渉による医薬品・診療材料費の節減が図られている。(項目番号 51)
- 未収金徴収の取り組みについては努力が認められるが、前年度に比べて未収金件数及び未収金額が増加しているため、さらなる努力をされたい。(項目番号 53)

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1				1

【検証結果の概要】

○経営努力により、経常収支比率を上昇させたことは評価できる。また、職員給与費対医業収益比率についても計画を達成できたことは評価できる。(項目番号 55)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	4			4	
県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務に関する事項	1			1	
合計	7			7	

【検証結果の概要】

8-1 職員の就労環境の向上

- 看護師の確保を積極的に行い、中期計画期間中に7対1看護体制を実現し、目標を達成されたい。(項目番号 58)

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

- 償還を確実にしている。(項目番号 62)

参考 入院・外来患者数、収支、経常収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標(*)	職員給与費対医業収益比率	目標(*)
H23	177,161人	282,673人	1.9億円	102.0%	100%以上	51.5%	50%以下
H24	182,438人	290,149人	8.6億円	105.8%		49.7%	

\*経常収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は平成26年度までに達成すべき数値